

選挙人名簿照合用USBメモリの紛失について

平成31年4月7日執行の第19回統一地方選挙(神奈川県知事選挙及び神奈川県議会議員選挙並びに相模原市長選挙及び相模原市議会議員選挙)相模原市中央区選挙区において、当日投票に使用した選挙人名簿照合用USBメモリを紛失する事故が発生いたしました。

本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 紛失が発覚した日

平成31年4月11日(木)

2 紛失したUSBメモリ

中央区第32投票区の選挙人名簿(登録者数6,123人の氏名、住所、性別、生年月日の情報を掲載)及び投票状況が記録されたもの

なお、USBメモリのデータは、パスワードにより保護されています。

3 経緯

今回紛失したUSBメモリは、4月7日の選挙当日に投票所において選挙人の名簿照合に使用したもので、投票が終了した午後8時過ぎに投票所から開票所(市立総合体育館)に持ち込まれ、投票確定作業に使用しました。

使用後は、中央区選挙管理委員会事務局職員1名が、中央区の全投票区のUSBメモリをまとめてケースに収納し、別の職員とともに市役所まで運搬を行い、施錠された作業室で保管しました。

4月11日午後1時頃、選挙で使用した物品の整理を行ったところ、37本あるはずの選挙人名簿照合用のUSBメモリのうち1本が無いことが発覚しました。その後、誤って違う場所に格納した可能性も考慮し、捜索を行いました。USBメモリを発見することはできませんでした。

投票確定作業は確実に行われていることから、投票確定作業終了後から市役所の作業室における保管までの流れの中で紛失又は廃棄物品に紛れ廃棄したものと推測されます。

なお、本件による投開票結果への影響はありません。

4 再発防止策

選挙事務全般におけるUSBメモリを含めた物品確認作業の流れを明確にするなど、適切な物品の取扱いを徹底してまいります。

また、職員に市民の重要な情報をお預かりしているという意識を強く持たせるため、個人情報保護に関する研修を実施してまいります。